

# 第1回日米文化教育会議の最終 コミュニケ

1962年1月31日(東京)

## I 会議の目的

1961年6月、ケネディ大統領と池田総理大臣が行なつた決定に従つて、現在の交流活動を有効に推進し、強化する方途を探究する目的をもつて、第1回日米文化教育会議が1962年1月25日から31日まで外務省において開催された。本会議は友好的雰囲気の中に行なわれ、両国代表は、人物交流、図書および資料の交換、芸術の交流、日本および米国の地域研究および語学教育、さらにこれらの活動を促進するための公私団体の問題について率直な討議を行ない成果をあげた。

両国代表団は、相手国の知的成果と芸術的業績を更に深く理解することは両国にとって有益であり、又双方の文化の独自性を認めそ

の保存に努めることは相互理解を深めるものであり、更に両国にとり共通の関心ある諸問題について共同して研究にあたることは、相互に利益のある結果をもたらすものであるということを認めた。本会議は日米両国間の過去10年間にわたる交流の実質的な成果を評価したばかりでなく、将来かかる交流をさらに改善するための多くの方策があることを確認した。両国政府がこれらの活動の多くに対して指導と支持を与えることは必要であるが、政府本来の役割は、これらの活動を統制することではなく、促進せしめることにあり、これらの活動は個人あるいは民間団体の最大限の創意と自治とに委ねるべきものであることに合意した。

## II 次期会議

本会議は、文化及び教育の交流について将来引続いて協議されることが両国にとり、大きな価値をもつものであることに合意し、交

流の進捗状況を検討し、新しい問題を探究し、将来の必要と機会を評価するため、1963年にアメリカ合衆国において第2回会議を開催することを勧告した。この間、両国政府に対し、必要な場合には、特定問題はこれに即した研究方法を発展せしめる臨時委員会の設置を含め、第1回会議の勧告を実現しうる範囲内であらゆる措置をとるより希望された。

本会議の両議長、森戸辰男学長およびH・ポートン学長と他の民間代表は、これらの機関との連絡をとり、各自の専門分野において助言を与える等、出来得る限りの援助を行なうものとする。

人物の交流及び外国語教育の改善等に関し、本会議と1961年12月に開催された科学協力に関する日米委員会との間に共通の関心が存することに留意すべきである。

## Ⅱ 優先的に措置を要する勧告

本会議は、その行なりすべての勧告が政府及び民間の機関によつて検討されることを希望するとともに、成るべく早い機会において实际的措置をとるため両国政府が下記の事項にまず考慮を払うことを強く要請する。またあらゆる分野における交流に関しては、量の増加より質の改善に特別の注意を払うとともに、卓越した能力を持ち将来相当期間にわたり活躍が期待される青壮年に対して今後は一層の重点をおくべきことが要請される。

### 勧告第一

文化及び教育の交流をはばむ最も大きな障害は言語の障壁であることを認識して、本会議は両国政府が関係団体と専門家の協力を得て極めて重要なこの言語教育の問題解決に集中的努力を注ぐことを要請する。解決の方法としては次の二方法があげられる。

- (1) 米国人に対する日本語教育と日本人に対する英語教育の改善のために共同して行なわれる主要な試みについて勧告を与える日米委員会を組織すること。
- (2) 日本語および英語の教授と学習を能率的、効果的に行なうために、科学、技術の近代的学術研究成果を最大限に応用する方法を検討する主要研究計画を開始すること。

## 勧告第2

両国にとり共通な関心の存する学術的および非学術的問題、例えば日本研究、アメリカ研究、アジア研究等における特殊部面、大学における一般教育課程の問題、両国文化に及ぼすマス・メディアの影響、現代ジャーナリズムの問題と技術等に関する、共同研究の努力と二国間又は多数国間におけるセミナーを一層奨励すべきである。

### 勸告第 3

公的団体と私的団体の間には活動領域の分担が明瞭にされるべきである。また国際間の文化および教育の交流を促進するためには現存する組織の能力が強化され、十分に活用されなければならない。日米両国においてその計画を援助するための民間資金の獲得に役立つような機会が更に醸成されそのための助成策が強化されなければならない。教育および文化の交流を援助強化するため、新しい型の2国間の機関を創設する必要を考慮すべきである。この機構については政府の援助が効果的に与えられることが望ましいが、その活動については自由で自主的なことを建前とする。

### 勸告第 4

芸術の交流においては質の高い教育・文化テレビ番組、両国の大学間における才能ある若い舞台芸術家グループ、小都市にお

ける小規模で高級な展覧会開催と舞台芸術家グループ、長期間にわたつて相手国で活動できる創造的才能をもつ完成した芸術家および将来性ある若い芸術家、ならびに初等および中等教育の芸術担当専門家の交流が更に強調されるべきである。

#### 勧告第 5

両国において交換される学生の受入国における研修期間が、学術上および人間形成上極めて豊かな経験となるように、これらの学生に対するカウンセリング、オリエンテーション、語学研修およびその他の重要な事業が適切に改善されるべきである。

#### 勧告第 6

翻訳、文献の要約および二国間共同作業ならびに出版を増加して、日本人の思想および学術研究成果を一層効果的にアメリカ合衆国に紹介しうるよう改善すべきである。

## N 一般勸告

### 1. 人物交流

すべて文化の発展は創造力に富む個人によるところが大きく、個人の経験があつて、はじめて国際間の文化交流が豊かな国民生活を産み出すのである。従つて、人物交流は本会議が検討したすべての議題にとつて非常に重要である。

人物交流はそれ自体が目的ではないことが強調されるべきである。各々の人物交流の目的が明瞭でなければならぬ。広くいつて人物交流には、(1)日米両国間の理解の橋を拓けること、(2)建築、絵画、その他の芸術の分野において日本からの影響によつて米国文化が豊かになつたように、各々の文化をさらに豊かにし、かつ、強化すること、(3)一国の学者をして他国の独自の文化に触れさせることにより、聰明かつ有能な人間を育て上げること、(4)両国から才能あ



る人物を集め、その協力により共通の基本的問題の解決にあたること、の4つの大きな目的がある。

本会議は、人物交流に携わるすべての機関が今後質の向上に特に重点をおくべきことに合意した。この目的を達成する一つの方法としては奨学金の対象となる人々の選考にあたって、優れた潜在能力と若さの点を更に重視すべきことがあげられる。創造力ある芸術家、日本の私立大学の教授、一般教育担当教授、新聞の編集責任者、更に婦人、青年、および労働団体の指導者のような人々、ならびに、従来比較的軽視されて来た社会科学と人文科学の分野の問題に対してはより多くの注意が向けられなければならない。留学生その他の人々の受入れ国における経験を効果あらしめるためには語学の理解力、カウンセリング、計画の作成等の問題に、より以上の注意を向ける必要

がある。更に、例えば、真に両国相互間に  
関心のある分野における共同研究の如きも  
の、すなわち、日本研究、米国研究又はア  
ジア研究の特殊部門、大学における一般教  
育課程の問題、国民文化に及ぼすマス・メ  
ディアの影響、又は国民文化に関する問題  
と技術等についての共同研究の如き比較的  
新しい型の交流が拡大されるべきであろう。

## 2 図書・資料の交換

印刷された言葉は、意思の疎通を持続す  
るための基礎的手段である。それは、映画、  
ラジオおよびテレビジョンの如き新しい手  
段によつて相当に補足されてはいるが、決  
して代替されるものではない。交換される  
資料の質および量の両面において改善をは  
かること、また、英訳の日本の出版物はは  
たはだ少ないので、均衡をとるよう努める  
ことが重要である。現存する機関又は新し  
く設置される機関のいずれかにより次の3

つの事項について十分検討がなされ、適切な措置がとられることが望ましい。第1は販売又は寄贈によつて交流する印刷物を質量ともに増加することである。日米両国の大学出版部間の協力が奨励されるべきであり、また、相手国の読者のため、図書出版とその効果的な普及に関する特別な問題につき考慮を払うべきである。第2は相手国の言葉で要約又は翻訳された広範囲にわたる重要資料を入手しうるようにすることである。出版物を翻訳、ないし、要訳するためのみならず、最高レベルの文化的所産および最高レベルの学術的著述を現わす映画、スライド、テープ、マイクロフィルムおよびその他の資料を最大限に流通させるための新しい機構を設置することが望ましい。第3は、図書目録を一層完備し、図書館相互の交換を行ない、かつ、その他の図書館事業を改善して図書および資料の利用を更に容易にすることである。

### 3. 芸術の交流

芸術は、人間体験の源泉に触れる。この領域において、日米両国は、異なる文化遺産を有するが故に、伝統的、現代的、古典的及び通俗的芸術のあらゆる面において相互に寄与するところ大である。通常の商業的販路による芸術の交流は一流の代表的なものでなく、あるいは誤解を招く傾向さえあるから最良のものを確保し、各分野の文化的生活を網羅するためには、両国政府のみならず、民間団体の継続的な発意と財政的援助が必要である。

最高レベルの職業演芸家や学生レベルの芸術交流は尨大な経費を要するが、極めて価値がある。能、文楽、伝統的日本民族舞踊ならびにアメリカの演劇及び民族音楽の如き従来あまり紹介されていない分野に注意を払うべきである。

現代及び歴史的的作品を含む総合的な美術

展覧会を定期的に交流すべきである。できるだけ多くの人々に見せるため、このような展示は小都市にも巡回させるべきである。

芸術的及び教育的価値の高い映画が劇場及びテレビ網を通じて容易に上映されるよう措置をとるべきである。

芸術の分野における学者の交流及び初等中等学校の美術教師の交流に加え、創造力に富む人々が留学する場合には相手国の芸術家及び学生と接触しやすいような状態に置くべきである。伝統的、現代的な芸術、工芸及びスポーツの専門的指導者の交流にも考慮が払われなければならない。

#### 4. 地域研究

米国における日本研究及び日本におけるアメリカ研究は、各種専門分野がそれぞれ結びつけられているので、学術的レベルにおいて両国文明及び両国文化の底に流れる精神を相互に理解する近路である。

本会議は、かかる研究を一層促進するため、慎重な選考を経て選ばれた専門家で、自分の専門分野で十分な訓練をうけたばかりでなく語学能力を身につけ、自分の研究に国の特性をもたせるものを交換するよう  
に奨励する必要があることに合意した。この  
のような専門家がセミナーや共同研究計画  
に参加するよう奨励されれば有意義な貢献  
をなすことができるであろう。アメリカ研  
究及び日本研究の発展を阻害している柔軟  
性を欠いた大学制度は改められるべきであ  
る。経済学とか哲学とかいつた伝統的学科  
の専門家が同時に地域研究者として二重の  
役割りを演ずることができるということが  
自覚されれば、少しでも前進したこととな  
る。交換は大学院学生の研修ばかりでなく、  
アンダー・グラジュエイト及び一般教育課  
程において講座拡充をはからんとするすぐ  
れた専門家の訓練と研究のためにもなされ

ねばならない。日本研究及びアメリカ研究がさらに発展をとげるためには、公私のいずれから一層の資金援助を得ることが極めて必要である。

#### 5. 語学教育

本会議は、文化を知る鍵として、また各種の交流にとつて欠くべからざる手段として、言語のもつ基本的重要性を強調した。言語上の障壁は、文化・教育の円滑な交流にとつて最も大きな障害となつている。アメリカ人に対する日本語教育ならびに日本人に対する英語教育の改善のために従来払われてきた相当の努力を一層強化するためには共同計画が必要である。日本語の近代的教育法を習得した日本人、また英語の近代的教育法を習得したアメリカ人を一層活用するとともに、近代的研究、科学ならびに技術を新しい資料や技術的工夫ならびに教員の現職教育に最大限に応用するため主

要な調査を行ない、かつ、効果的な努力を  
払うべきである。

語学教育の問題は重大にして複雑であり、  
かつ、国際協力を必要とするので、实际的  
な方策について助言を与える専門家からなる  
合同委員会の設置を急務としている。

#### 6. 団体間の関係

本会議の勧告を実施することは政府、  
学界ならびに各種の民間団体の課題であり、  
そのためにはそれぞれの団体は自ら最も適  
すると考える仕事をするものである。

日米間の交流の改善を促進するために、  
この種の公私団体の資力を強化し、有効に  
活用すべきであり、両国の新しい協力関係を  
樹立すべきである。交流の分野で、奨励  
すべき効果的な団体間の協力には、大学、  
学界、姉妹都市、教員養成大学、文化団体  
及び労働団体ならびに青少年グループ間の  
連繋がある。



文化及び教育の交流には、官民両側から更に多くの資金を必要とするものであるから両国政府は、民間団体に対し、文化及び教育の交流計画に対する財政的援助を拡大するよう十分な指導と刺激を与えることが必要である。さらに、文化及び教育の交流活動に関してこまかい点にまで政府の統制には服さないが、政府の援助を有効に使う道を開くような新しい形の団体の創設を考慮することが望ましい。